

チェックリストの記入に当たっては、「美しい都市づくりのためのデザインガイドライン」の該当ページを参照してください。

【記入例】

☞ ガイドライン P81

敷地とまちとの関係性チェックリスト

対象地	戸田市
立地特性の読み解き  ☞ ガイドライン P9	対象地周辺の景観等について、読み取った結果を記入してください。 (周辺のまち並みの特徴、道路や公園などの公共空間からの見え方、地域の歴史や営み 等)
景観形成のコンセプト  ☞ ガイドライン P13	立地特性を読み解いた結果と、周辺との調和を考慮して、検討したコンセプトを記入してください。
景観資源への配慮  ☞ ガイドライン P14	敷地周辺に景観資源がある場合には、あてはまるテーマに応じた配慮のポイントを考慮して、具体的に配慮した点を記載してください。 【あてはまるテーマ】 <input type="checkbox"/> 水辺 <input type="checkbox"/> 緑 <input type="checkbox"/> 歴史・文化 <input type="checkbox"/> 人の集まる場所 (印をつけてください) <input type="checkbox"/> 暮らし <input type="checkbox"/> その他 ( ) 【具体的に配慮した点】

項目ごとのチェックリスト

デザイン上特に配慮が望まれるものが、配慮事項としてあげてあります。項目を確認し、配慮した項目については印をつけてください。また、配慮した点や配慮できなかった点（その他留意した点）について、記入欄に具体的に記載してください。

項目	景観形成基準と配慮事項	記入欄
H 配置	H-1 優れた景観が眺望できる場所では、眺望を妨げないよう配慮する ☞ ガイドライン P57	具体的に配慮した点、配慮できなかった点を記載
	<input type="checkbox"/> 本体の高さをできるだけ抑える。 <input type="checkbox"/> やむを得ず眺望を妨げる場合には、スリットを設けるなど部分的な眺望が得られるよう工夫する。	
	H-2 敷地の周囲には緩衝帯となる緑や空地を配置する ☞ ガイドライン P57	
	<input type="checkbox"/> 植栽の延長を道路や隣地側に対してできるだけ長くとする。 <input type="checkbox"/> フェンスは植栽よりも建物・工作物側に設置する。 <input type="checkbox"/> 出入口やコーナー部を緑によって特徴づける。 <input type="checkbox"/> 隣接する敷地との間に適切な距離を確保する。	
	H-3 周辺の土地利用や景観との調和に配慮した配置とする ☞ ガイドライン P58	
	<input type="checkbox"/> 道路から後退させる、建物の裏側に配置するなど、できるだけ目立たないよう工夫する。	

項目	景観形成基準と配慮事項	記入欄
I 形態 意匠	I-1 周辺の土地利用や景観との調和に配慮し、突出感や違和感を緩和する ような形態意匠とする <span style="float: right;">☞ ガイドライン P59</span>	具体的に配慮した点、 配慮できなかった点 を記載
	☐ 工作物の形状や色彩は、周辺と一体感が感じられるデザインとする。	
	I-2 建物と一体に建設する場合は、建物本体と調和するようデザイン する <span style="float: right;">☞ ガイドライン P59</span>	
	☐ デザインのテーマや要素を建物本体と共通のものとする。	
	☐ 素材や色彩を建物本体と調和したものとする。	
	I-3 長大な面を生じる場合には、単調にならないよう工夫する <span style="float: right;">☞ ガイドライン P59</span>	
	☐ 凹凸をつけるなど表情を生み出すよう工夫する。	
	☐ 壁面を区分するように配慮した色彩とする。	
	I-4 特徴的な素材や形態をいかした景観の演出にも配慮してデザイン する <span style="float: right;">☞ ガイドライン P60</span>	
	☐ 構造体や開口部をアクセントとなるよう色彩に配慮する。	
	☐ 素材感を感じさせるデザインを工夫する。	
	J 夜間 照明	
☐ 暖かみを感じる色温度の低い光源を用いる。		
☐ 周辺の住宅地への光もれに留意する。		
☐ 低い位置からのスポットライト等により構造体を浮かび上がらせるなど、印 象的な演出を工夫する。		
J-2 点滅する光源は使用しない。ただし、他の法令により規定されてい る光源や、景観上支障がないと市長が認めるものは除く <span style="float: right;">☞ ガイドライン P62</span>		
☐ 法令等により規定されているもの以外に点滅する光源を使用しない。		
その他	上記の項目以外でも特に配慮した点があれば記入してください。	